

高校公民プリント（過去問類似）

民主政治と日本国憲法 No.7

名前

得点

/10

問1 日本が1979年に批准した人権保障に関する条約において、日本政府は批准当初、中等・高等教育の漸進的無償化に関する規定などを留保していたが、2012年にその留保を撤回した。この条約は何か。（2024年 全国公立入試 類似）

1. 強制失踪条約 2. 国際人権規約 3. 児童権利条約 4. 移住労働者条約

問2 近代国家が成立し、国際社会において独立した主体として認められるために必要とされる、領域・国民・主権（統治権）の3つの基本構成要素を総称して何というか。（2015年 全国公立入試 類似）

1. 夜警国家 2. 法治国家 3. 国家の三要素 4. 福祉国家

問3 日本の地方自治において、住民の「知る権利」を保障し、行政の透明性を高めるための制度設計は、国による法整備に先んじて地方レベルで進められた。1980年代前半から各自治体で制定が始まり、1999年に国が制定した法律よりも前に、行政情報の開示を義務づけた自主法規を何というか。（2017年 全国公立入試 類似）

1. 公害防止条例 2. 情報公開条例 3. 住民投票条例 4. 自治基本条例

問4 日本の参議院議員選挙における比例代表選挙において、衆議院の比例代表選挙のように全国を複数のブロックに分割するのではなく、日本全体を一つの単位として実施する選挙区の区分を何というか。（2011年 全国公立入試 類似）

1. 小選挙区 2. 大選挙区 3. 中選挙区 4. 全国一区

問5 日本の地方自治において、住民の意思を直接的に反映させるために地方自治法が認めている制度がある。有権者の一定数以上の署名を集めることで、条例の制定・改廃や、議会の解散、首長や議員の解職などを求めることができる、これらの権利の総称を何というか。（2023年 全国公立入試 類似）

1. 解職請求権 2. 監査請求権 3. 直接請求権 4. 住民投票権

問6 日本の地方自治において、住民が直接意思を示す手段として認められている直接請求権のうち、地方公共団体の首長や議員などの職を任期途中で辞めさせることを求める権利を何というか。（2026年 全国公立入試 類似）

1. オンブズマン 2. リコール 3. イニシアティブ 4. レファレンダム

問7 戦後の教育改革において、教育の民主化と地方分権を推進するために導入された。当初は住民の直接選挙によって委員が選出される公選制が採用されていたが、のちに地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する制度へと改められた。教育行政における政治的中立性の確保や、地域住民の意向の反映を目指して設置されている、この合議制の行政委員会を何というか。（2012年 全国公立入試 類似）

1. 教育委員会 2. 公安委員会 3. 収用委員会 4. 人事委員会

問8 重い結核を患い療養所にいた男性が、生活保護法に基づく生活扶助の給付額が低すぎるとして、厚生大臣（当時）の決定の取り消しを求めて提訴した。この訴訟（朝日訴訟）において、原告側が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した日本国憲法第25条に違反すると主張した、社会権の根幹をなす権利を何というか。（2015年 全国公立入試 類似）

1. 財産権 2. 請求権 3. 生存権 4. 社会権

問9 日本国憲法第95条において、一の地方公共団体のみに適用される法律を国会が制定する際、その地方公共団体の住民による投票において過半数の同意を必要とすると定められている、このような法律を何というか。（2011年 全国公立入試 類似）

1. 地方自治特別法 2. 会計検査院法 3. 皇室経済法 4. 地方自治法

問10 大日本帝国憲法下の帝国議会において、公選の衆議院とともに二院制を構成し、皇族、華族、および勅任された議員などから組織され、衆議院とほぼ対等の権限を有していた非公選の議院を何というか。（2014年 全国公立入試 類似）

1. 衆議院 2. 枢密院 3. 貴族院 4. 大審院

答え合わせ・解説 No.7

問1	答え 2 国際人権規約	日本は1979年の批准時に、中等・高等教育の漸進的無償化や、公務員のストライキ権、祝祭日の給与保障に関する規定を留保していた。このうち、教育の無償化に関する規定については、2012年に留保が撤回された。
問2	答え 3 国家の三要素	ドイツの公法学者イエリネックらによって定式化された概念であり、国家が成立するための基本的な構成要素として、一定の区域である「領域（領土・領海・領空）」、そこに居住する「国民」、そして対内的な最高性と対外的な独立性をもつ「主権」の3つが挙げられる。
問3	答え 2 情報公開条例	国が情報公開法を制定した1999年よりも前に、一部の地方自治体が独自に情報公開条例を制定して行政情報の開示を進めていた。これは地方自治体が国に先駆けて民主的な制度を導入した事例であり、地方自治が「民主主義の学校」と呼ばれる所以を示す好例である。このように、地方自治体が国の法律に先駆けて独自のルールを定める動きは、日本の行政改革に大きな影響を与えた。
問4	答え 4 全国一区	参議院の比例代表選挙は、日本全国を一つの選挙区とする「全国一区」で実施される。有権者は政党名または個人名を書いて投票し、政党ごとの総得票数（政党名と個人名の合計）に応じてドント式で議席が配分される。一方、衆議院の比例代表選挙は全国を11のブロック（比例ブロック）に分けて行われるため、参議院とは選挙区の単位が異なる。
問5	答え 3 直接請求権	地方自治法に基づき、住民が地方政治に直接関与するための仕組みとして直接請求権が保障されている。これには、条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）や、議会の解散請求、首長・議員の解職請求（リコール）などがある。それぞれ必要な署名数や請求先、その後の手続き（議会での審議や住民投票など）が異なっており、代表民主制を補完する重要な役割を果たしている。
問6	答え 2 リコール	地方自治法に基づき、住民は首長や議員などの解職を請求する権利（リコール）を有している。この請求には有権者の一定割合以上の署名が必要であり、請求が成立した場合は住民投票に付され、過半数の賛成があればその職を失わせることができる。
問7	答え 1 教育委員会	戦後の教育改革の一環として1948年に導入されたこの制度は、教育の政治的中立性と地方分権を確保するための合議制の行政委員会である。当初は民主性を重視して委員の公選制がとられたが、対立の激化や投票率の低迷などを背景に、1956年の法改正によって首長が議会の同意を得て任命する方式へと変更された。その後も、教育再生や責任明確化の観点から、教育長と教育委員長の一本化などの制度改革が行われている。
問8	答え 3 生存権	朝日訴訟は、生活保護の給付水準が日本国憲法第25条に規定された生存権を満たしているかどうか争われた代表的な裁判である。最高裁判所は、同条が保障する権利について、個々の国民に対して直接に具体的権利を付与したものではなく、国の政治的・道義的目標を示したものであるとする「プログラム規定説」を採用した。
問9	答え 1 地方自治特別法	日本国憲法第95条は、特定の地方公共団体のみに適用される「地方自治特別法」を制定する際、その地方公共団体の住民投票において過半数の同意を得ることを義務づけている。これは、国会が特定の地域に対して不利益な、あるいは不当な差別となる法律を一方向的に制定することを防ぎ、地方自治の本旨を保障するための制度である。実際に昭和20年代後半に広島平和記念都市建設法などの特別法がこの手続きを経て制定された。
問10	答え 3 貴族院	大日本帝国憲法下の帝国議会は、公選の衆議院と、非公選の貴族院の二院から構成されていた。貴族院は皇族、華族、勅選議員などからなり、衆議院とほぼ対等の権限を有していた。これに対し、日本国憲法下の国会では、衆議院・参議院ともすべて公選の議員によって組織されている。